書評

岡本千万太郎氏著「日本語の批判的考察」

永野賢（マサル）

「これは改革のための本だ。改革するために学問はある。これまで、ほとんどすべての研究者は、日本の言語・文章についていろいろと解釈してきた。しかし、もっとだいじな事は、これらを改革することではなかろうか。わたしの志は、日本の言語文章について、批判的に考察し、改革のための原理と方法を見出し、それに従って実行することにある。」

こういう強いことばで、この本のまえがきは、書きおこされている。高等学校のころから、国語国字問題に心をひそめていたという著者のひたぶるな情熱が表わされた、烈しいことばである。

だが、このことばの烈しさを、単に著者の国語国字問題への情熱とのみ見るのは、必ずしも正しくない。これを正当に理解するためには、氏の学問観にまでさかのぼる必要がある。著者自身のことばに聞こう。

「言語の研究のような、人文を研究する学問においては、事実を明らかにすると共に、必要に応じて、それらの事実の持つ価値を明らかにしなければならない。価値とは、事実と人間との関係だ。事実と、事実の価値とを明らかにすることによって、学問を人生に役立てることができる。」（本書、ページ四六）

この「学問を人生に役立てる」という学問観は、前著『国語観』（昭和十四年）では、より端的に、「もっとよい生活のために、学問が奉仕する態度」（ページ一六）だとされている。

国語についていえば、「もっとよい国語生活のために、国語学が奉仕する態度」ということになろう。岡本氏においては、国語学イコール国語問題学なのである。だから、氏の国語問題への情熱は、とりも直さず国語学への情熱なのである。氏の真価はここにあるのであり、氏が「改革するために学問はある。」と宣言し、この本を、「革新のための日本語学概論」（まえがき）だとされる根底には、こういう考え方があることを、読者は了解しておかなければならない。

さて、本書は序論四八ページと、本論一五六ページとから成っている。

まず、序論の第一章　言語活動の特質において、「言語活動は人間が社会的・歴史的形式によって思考し、思考を表現し理解する活動」であること、また、言語活動には、形象性、分析・総合性、概念性、情意性の四つの特質があること、さらに、社会性、歴史性という性質もあり、音声言語活動と文字言語活動という二面があること、などが説かれる。同じく第二章　考察の方法では、言語活動の考察・批判には、主体の立場（ハナシコトバにおける話し手と聞き手との立場、カキコトバにおける書き手と読み手との立場）を考えなければならないこと、また、日本語自体の考察とともに日本の言語と人文との関係をも考察すべ

きであること、などが述べられている。

第三章　批判の六基準　は、実質的に、本書の背骨ともいうべきものである。すなわち、批判的考察は、主観的な、個人的な立場からでなく、客観的な、理性的な立場からなされなければならない。そこで「長年にわたる理論的探究と実行とから、言語、特に日本語とその表記法との特質に従って、それらの価値を批判する六つの基準を考えた」（ページ四六）として、(1)伝統性、(2)論理性、(3)倫理性、(4)能率性、(5)芸術性、(6)創造性の六つをあげる。そして、これらのうち、(1)の伝統性と(6)の創造性とは、歴史性として弁証法的関係にあり、(2)から(5)までは、社会性として互いに弁証法的関係にある。そして、これらの社会性が言語活動の歴史性を推進させるというように、六基準は弁証法的に統一される、とするのである。

以上の序論をふまえて、「本論」は、第四章　音韻の考察、第五章　単語の考察、第六章　文法の考察、第七章　表記法の考察、第八章　談話と文章との種々相、の五章にわたって展開される。第四章から第七章までは、序論に説かれた「六基準」に従って、具体的に問題の所在が指摘され、問題の種類によっては、氏の見解に基づく改革の方向が示唆されている。第八章は、「社会的な（地域的および身分的な）ちがい」「姿のちがい（立場および目的によるちがい）」「歴史的なちがい」の三節に分けて、日本語の談話と文章の種々相を概説したものである。

ざっと右に紹介したような内容であるが、本書の中心をなすものは、第五章　単語の考察（四五ページ）と、第七章　表記法の考察（五八ページ）とであり、なかんずく、第五章の中の「字音語の分析」（三一ページ。巻末の「まぎれるおそれのある同音の字音語」をあわせると四八ページに及ぶ）と、第七章の「漢字カナまじり文の考察」（三三ページ）、「カナ専用の考察」（一六ページ）などに、質量ともに力がそそがれており、その豊富な基礎的資料は、まことに貴重である。

この点やはり、これまで国語国字問題として論じられてきた漢字の問題に、他と不つりあいなくらいの力点がおかれた格好となっている。なんといっても、この漢字の問題が最も問題をはらんでいる性質のものであるだけに、いわば当然であるとも考えられるけれども、その反面、「国語問題の学として、一応の理論と体系とを得た」（まえがき）としてまとめられた書物である以上は、話しことば、文体、標準語、方言、ローマ字、国語教育、国語史などにも、もう少し幅の広い考察がほしかったと、まずは、いつわらぬ感想を述べておくとしよう。

ところで、本書には、一応日本語全般が問題としてとりあげられているのだから、一つの総合的結論という形のものが示されていないのは、やむをえない。しかし、同じ一つの問題について論述が分かれ、著者の見解による、最も理想的な改革案が、断定的に示されないことがあるのは、やや意外であった。正直のところ、まえがきのあの烈しいことばを読んだときの期待を、はぐらかされたような、少々食いたりない感じがしたのである。

たとえば、漢字の問題についてみると、「漢字にはいろいろな特色があるが、（中略）今の日本語とその表記法との欠点の源が漢字にあるとすれば、その欠点を根本的に除くには、どうしても漢字をやめなけれ

ばならないことになる。」（ページ一六六）そして、これをたとえば能率性から批判して、「カタカナの左ヨコガキが、書くにも読むにも一番だということになる。」（ページ一七八）という、一つの理想案が述べられる一方では、創造性からの批判として、「ヤマトコトバによる創造力、造語能力がおとろえ、特に現代の要求を満たすにたりないため、新しい観念をあらわすには、むしろ多くの場合、漢字を組み合わせた漢字語を作らなければならない。従って漢字語は漢字であらわすことを必要とする。二千から三千くらいの基本的な漢字があれば、その漢字のあらわす観念を組みあわせて、現代の要求する新しい観念を、多くはあらわすことができる。」ただし、「なるべく同音異義をさけ、意味も音も明確で気持ちのよいものを作り出すべきだ。」（ページ一六四―一六五）というような、漢字の存在を肯定する論もあるのである。

これは、あきらかに矛盾である。しかし、この矛盾は、著者の議論の矛盾なのではなく、国語国字問題そのもののはらむ矛盾的性格のあらわれと見るべきものであろう。岡本氏が六基準の矛盾・対立といっておられるのは、まさに、こういったことをさすのにちがいない。

岡本氏は、その矛盾を矛盾のままに、客観的に述べるという態度を堅持しておられるかのようである。事実を重んじつつ、あらゆる角度から批判を加え、問題の性質と批判の基準とに応じて、それぞれに改革の可能性を述べるという線を守られたかのごとくである。それは、対象のもつ矛盾を統一する改革案を示すことが、もはや学問を越えた実践行動であり、岡本氏を含めて、日本語を使う国民ひとりひとりの日常の言語生活の問題に移行するものと見られたためであろうか。

本書は、「改革のための本」だとされながら、内実は、いろいろな角度から問題の所在とその改革の方向を列挙的に、時には矛盾のままに指摘するという形をとる結果となっている。一つにしぼった改革案を示すことなく、ただ日本語の問題点についての全般的な認識を、いわば国民のひとりひとりに持ってもらうことによって、だんだんに日本語が改まってゆくことを願う、という本書のような立場は、一つの正しい行き方であるのかもしれない。

だが、それにもかかわらず、六基準の弁証法的統一を説く著者の理論からすれば、本書のような、いわば客観的な叙述は、読者に、なんとしても物たりない感じをいだかせずにはおかない。その実践性を高く評価されている岡本氏であるだけに、なおさらである。やはり、氏の価値判断に基づく理想を、一つの改革案の形に総合して、どんなことを、どんな方法で、という具体的な姿で、示されるべきではなかったか、と思う。

いうなれば、岡本氏は、非常に現実的な改良主義者ではないだろうか。国語問題のむずかしさを、言語の本質からしっかりとつかんだ、よい意味での実際主義者なのであろう。そのことは、氏が「国語と国文学」昭和二十二年一月号に執筆された『カナモジ論の批判』の中の次のことばによっても充分うかがえる。

「正直なところワタシはこのごろ、日本語とその表記法の改革も、ヨイ・ワルイまたはスキ・キライの問題というよりも、むしろ必然かどうか、またはデキルかデキナイかの問題だと思うようになった。」（ページ三三）

だから、氏は、国語問題のはらむ、矛盾にみちた複雑な様相を、わりきらずに、ありのままに、問題提起の形で示されたものにちがいない。そう、私は理解した。

ことのついでに、ぶちまけよう。物たりないといえば、実は、私はもっと根本的な点に、不満を感じているのである。何かといえば、それは、著者自身も触れておられるが、ことばの民主化の問題である。

著者は、例の批判の六基準を説明したあとに、

> これらのほかにも、考えるべき基準がないでもないが、(たとえば民主性)、それらは、たいていは、この六基準に含めることができるので、今はこの六つにとどめておく」(ページ四七)

と述べていられるが、この「民主性」こそ実は最も基本的な基準とすべきものではないだろうか。

今日という時代を民主主義の時代と考え、民主化の推進を望ましいことと考えるかぎり、日本語とその表現を、国民すべてのものとする立場は、当然、あらゆる考察の根本にすえるべきであろう。

岡本氏がこれを落とされたのは、前に引用したような、六基準のどれかに収められるということのほかに、本書が、主として日本語自体の構造に重きをおいているためにほかなるまい。本書の本論を第一編とし、第二編として、「日本の言語と人文」の公刊が用意されているとのことであるが、ことばの民主化の問題は、意識的に、その第二編に移されているのではなかろうか。

だとすると、どうも逆のように、私には思える。「日本の言語と人文」がむしろ第一編で、本書の「本論」が第二編ではないだろうか。それは単なる順序の問題ではない。国語問題に関する限り、ことばの構造や伝達の機能の分析の根底には、いわば「ことばは何のために存在しているか」という、社会的な、そして当然歴史的な問題が、しっかりとすえられていなければならないと、私は信ずる。本書を通読して感じられる「ある弱さ」は、まさに、この「言語と文化」についての考察が前提にないことが、原因の一つであるように思われるが、どんなものであろうか。

その意味で、私には、第二編として予定されているという「日本の言語と人文」――それは、岡本氏のような国語学者によって初めて書かれうるものだ――の公刊の、一日も早からんことが望まれる。

(付記) 浅学の身をかえりみず、不満ばかり申し述べました。もとより、この小文で、氏の御労作の全面的な評価を企てたつもりではありません。ただ、国語問題に強い関心をもつ一読者としての卒直な読後感を、その最も強く感じたことの一二を、筆にまかせてつづってみたまでです。それは、著者の体系のよりよき結実を心から願う気持のあらわれにほかなりません。失礼のことばがありましたらどうぞお許し下さい。(東京都千代田区神田駿河台三ノ一　白水社・一九五四年四月発行・A5二三三ページ・三〇〇円)

――国立国語研究所員――